

転入届（特例）・・・住民基本台帳カードまたは個人番号カードを使った転入届

転入届（特例）の注意事項

- （１） 住民基本台帳カードまたは個人番号カードを持っている方と一緒に転出届（特例）した方で新住所が同一世帯の方は転入届（特例）ができます。
- （２） 転入届（特例）の際は、住民基本台帳カードまたは個人番号カードを提示し、暗証番号の入力が必要となります。

必要なもの

- （１） 有効な住民基本台帳カードまたは個人番号カード
- （２） 届出人の本人確認書類（顔写真なしの住基カードを所有している場合のみ必要です。）
- （３） 印鑑

※前住所地で転出届（特例）をした後に新住所地で転入届（特例）をしてください。